



...大企業向け



...中小事業者向け



...小規模事業者向け
(個人事業主)



給付金・支援金

助成金

条件	名称	内容	相談・申請窓口
売上が50%以上減少した	持続化給付金	【制度概要】 感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金 【給付額】 前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月） ※上記の算出方法により、法人は200万円、個人事業主等は100万円以内を支給	5月1日開始 持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
広島県からの要請を受けて休業・時間短縮を行った	感染拡大防止協力支援金	【制度概要】 緊急事態措置期間中（2022年4月22日から5月6日まで）に休業等の要請に全面的に協力を頂いた中小企業者に対する支援金 【給付額】 ○中小企業者（雇用者がいる事業者） 食事提供施設以外（休業かつ雇用の維持） 30万円 （2店舗以上有する事業者50万円） 食事提供施設（休業かつ雇用の維持） 30万円 （2店舗以上有する事業者50万円） 食事提供施設以外（営業時間の短縮） 10万円 （2店舗以上有する事業者15万円） ○中小企業者（雇用者がいない事業主） 食事提供施設以外（休業） 20万円 食事提供施設（休業） 20万円 食事提供施設（営業時間の短縮） 10万円	広島県 商工労働局 協力支援金センター 082-513-2828
従業員を休業させた	雇用調整助成金	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に休業手当を支払うなど雇用の維持を図る事業主に対して助成 休業手当を支払った額の中小企業 4/5 大企業 2/3 （解雇を行わない場合中小企業 9/10 大企業 3/4） （解雇を行わない中小企業が、60%超の休業手当を支払った場合の、60%を超える部分は10/10） 上限：1人1日8,330円 雇用保険被保険者でない労働者も対象 	ハローワーク福山 084-923-8609
子どもがいる従業員に有給休暇取得させた	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	<ul style="list-style-type: none"> 小学校等が臨時休業した保護者に対し、有給の休暇（年次有給休暇を除く）を取得させた事業主に対して助成 事業主 賃金相当額×10/10（上限：8,330円） 個人で仕事をする方 1日あたり4,100円（定額） 	学校等休業助成金・支援金 相談コールセンター 0120-60-3999
特別休暇制度を整備した	働き方改革推進支援助成金	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策として、特別休暇の規定を整備した中小企業に対して助成 対象経費の合計額×補助率 3/4 上限：50万円 	広島労働局 雇用環境・均等室 082-221-9247
感染防止対策等として高齢者の職場環境を整備した	エイジフレンドリー補助金	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に優しい機械の導入、健康確保の取組、安全衛生を実施した中小企業に対して補助 対象経費の合計額×1/2 上限：100万円 	郵送 （一社）日本労働安全衛生 コンサルタント会 03-3453-7935

※現在、申請サポート会場を準備中

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け融資・保証制度一覧

中

…中小事業者向け

小

…小規模事業者（個人事業主を含む）向け

無利子
無担保

…要件を満たせば利子補給により、実質無利子・無担保の対象



融資制度

条件	名称	内容	問い合わせ先
売上が15%以上減少した	<p>中 小</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応資金 (セーフティネット4号, 危機関連保証認定を受けた者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額3,000万円 ・運転・設備10年(据置5年) ・利率0.8%~1.2% <p>無利子 無担保</p>	<p>5月1日 開始</p> <p>お近くの民間金融機関</p>
売上が10%以上減少した	<p>中 小</p> <p>衛生環境激変対策特別貸付 (旅館, 飲食, 喫茶店を営む方)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額1,000万円 ・運転7年(2年据置) ・利率1.01% 	<p>日本政策金融公庫 福山支店 084-922-6550</p>
売上が5%以上減少した	<p>小</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応資金 (セーフティネット5号の認定を受けた者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額3,000万円 ・運転・設備10年(据置5年) ・利率0.8%~1.2% <p>無利子 無担保</p>	<p>5月1日 開始</p> <p>お近くの民間金融機関</p>
	<p>中</p> <p>商工中金等による「危機対応融資」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額3億円 ・設備20年, 運転15年(据置5年) ・利率0.21% <p>無利子 無担保</p>	<p>商工中金 福山支店 084-922-6830</p>
	<p>中</p> <p>新型コロナウイルス感染症特別貸付 (中小事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額3億円 (無利子については1億円を限度とし、融資後3年目まで) ・設備20年, 運転15年(据置5年) ・利率0.21% <p>無利子 無担保</p>	
	<p>小</p> <p>新型コロナウイルス感染症特別貸付 (国民事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額6,000万円 (無利子については3,000万円を限度とし、融資後3年目まで) ・設備20年, 運転15年(据置5年) ・利率0.46% <p>無利子 無担保</p>	<p>日本政策金融公庫 福山支店 084-922-6550</p>
	<p>中 小</p> <p>生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 (生活衛生関係事業者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額6,000万円 ・設備20年, 運転15年(据置5年) ・利率0.46% 	
	<p>小</p> <p>新型コロナウイルス対策衛経融資 (生活衛生同業組合等の経営指導を受けている生活衛生関係事業者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額1,000万円 ・設備10年(据置4年)運転7年(据置3年) ・利率0.31% <p>無利子 無担保</p>	<p>福山商工会議所 084-921-8734 神辺町商工会 084-963-2001 沼隈内海商工会 084-987-0328 福山北商工会 084-976-3111 福山あしな商工会 0847-52-4882</p>
	<p>小</p> <p>新型コロナウイルス対策マル経 (商工会議所等の経営指導を受けた小規模事業者)</p>	<p>(1) 限度額1,000万円 ・設備10年(据置4年)運転7年(据置3年) ※利率0.31%については福山市が利子補給</p> <p>(2) (1)の融資限度1000万円に加えて2000万円まで別枠融資 ・設備10年(据置2年)運転7年(据置1年) ※利率0.5%については福山市が利子補給</p> <p>無利子 無担保</p>	
	<p>小</p> <p>小規模企業共済制度 (特例緊急経営安定貸付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額2,000万円 ・貸付500万円以下(償還4年)505万円以上(償還6年) いずれも据置1年 ・無利子 <p>無利子 無担保</p>	<p>中小企業基盤整備機構 共済相談室 084-922-6830</p>
	<p>中 小</p> <p>DJB・商工中金による危機対応融資</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額3億円 ・設備20年, 運転15年(据置5年) ・利率は商工中金所定の利率(下限は日本公庫基準金利 1.11%) <p>無利子 無担保</p>	<p>商工中金 福山支店 084-922-6830</p>

※これら以外にも、民間金融機関がご用意している新型コロナ融資及び新型コロナ融資以外の融資があります。

融資制度

条件	名称	内容	問い合わせ先
休業等の影響により収入が減り 生活の維持が困難	小 個人向け緊急小口資金の特例 (緊急小口資金)	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額20万円(個人事業主等)10万円(その他) ・緊急かつ一時的な生活維持のための資金(据置1年) ・無利子 	<p>無利子 無担保</p> <p>福山市社会福祉協議会 084-928-1330</p>
売上減少関係なし	中 セーフティネット貸付 (中小事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額7億2,000万円 ・設備15年, 運転8年(据置3年) ・利率1.11% 	<p>日本政策金融公庫 福山支店 084-922-6550</p>
	小 セーフティネット貸付 (国民事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額4,800万円 ・設備15年, 運転8年(据置3年) ・利率1.91% 	

セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証

セーフティネット保証・危機関連保証について

- ・セーフティネット4号・5号及び危機関連保証の申請に必要な認定書を福山市が交付します。
- ・セーフティネット4号・5号及び危機関連保証の認定を受けた事業者の方は「新型コロナウイルス感染症対応資金」の対象となります。（融資制度欄を参照ください）
- ・セーフティネット5号の認定を受けた事業者は「緊急経営基盤強化資金」の対象となります。（融資制度欄を参照ください）
- ・セーフティネット4号及び危機関連保証の認定書については、「小規模事業者持続化補助金」の加点事業者であることを証明する書類としても使用可能です。（補助制度欄を参照ください）

セーフティネット4号	中 小 売上が20%以上減少した事業者の方	<ul style="list-style-type: none"> ・借入債務の100%を保証 ・保証枠2億8,000万円(別枠) ・限度額, 利率は金融機関による 	<p>お近くの民間金融機関</p>
危機関連保証	中 小 売上が15%以上減少した事業者の方	<ul style="list-style-type: none"> ・借入債務の100%を保証 ・保証枠2億8,000万円(別枠) ・限度額, 利率は金融機関による 	
セーフティネット5号	中 小 売上が5%以上減少した事業者の方	<ul style="list-style-type: none"> ・借入債務の80%を保証 ・保証枠2億8,000万円(別枠) ・限度額, 利率は金融機関による 	

条件	名称	内容	問い合わせ先
売上が50%以上減少した	課税事業者の変更	<ul style="list-style-type: none"> 概要：課税期間の開始後における課税対象事業者の変更（又はやめる） 税対象：消費税 	福山税務署 084-922-1350
	固定資産税等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 概要：事業者の保有する設備や建物等の2021年の固定資産税及び都市計画税の軽減 税対象：固定資産税，都市計画税 軽減率：100% 	(※) 中小企業庁 事業環境部 財務課 03-3501-5803
売上が30%以上49%減少した	固定資産税等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 概要：事業者の保有する設備や建物等の2021年の固定資産税及び都市計画税の軽減 税対象：固定資産税，都市計画税 軽減率：50% 	(※)
	納税の猶予	<ul style="list-style-type: none"> 概要：納税期限を1年間猶予（無担保・延滞税なし） 税対象：法人税，消費税，固定資産税など 	福山市納税課（地方税について） 084-928-1030 広島国税局（国税について） 082-511-0512
売上が20%以上減少した	非課税対応	<ul style="list-style-type: none"> 概要：金融機関等の特別貸付に係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税対応 税対象：印紙税 	福山税務署 084-922-1350
	臨時的軽減の延長	<ul style="list-style-type: none"> 概要：自動車税環境性能割の軽減措置（税率1%分）の適用期間の延長（6か月） 税対象：自動車税 	(※) 広島県庁東部県税事務所 課税第二課 084-921-1310
売上減少関係なし	申告・納税期限の延長	<ul style="list-style-type: none"> 概要：申告及び納税期限以降も延滞税及び利子税の発生なしで柔軟に受付対応 税対象：申告所得税（及び復興特別所得税），法人税，消費税，贈与税，相続税 	福山市納税課（地方税について） 084-928-1029 広島国税局（国税について） 082-511-0512
	テレワーク等の設備投資税制	<ul style="list-style-type: none"> 概要：テレワークなどに対応した設備取得に対する即時償却又は税額控除 税額控除額：設備投資額7% (資本金3,000万以下の場合10%) 	中小企業税制サポートセンター 03-6281-9821
	固定資産税の特例（固定ゼロ）の拡充延長	<ul style="list-style-type: none"> 概要：新たな設備投資に係る固定資産税の免除期限の延長（2023年3月末まで） 税対象：固定資産税 軽減率：100% 	(※) 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 03-3501-1816
前年度黒字で今年度赤字	※中堅企業へも拡大 欠損金の繰戻し還付	<ul style="list-style-type: none"> 概要：前年度に納付した法人税の一部還付 税対象：法人税 	(※) 中小企業庁 事業環境部 財務課 03-3501-5803

条件	名称	内容	問い合わせ先
テレワークを導入したい	中 小 働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース)	【制度概要】 「働き方改革推進支援助成金」に新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う事業主を支援する時限的な特例コース 【助成対象の取組】 「テレワーク用通信機器の導入・運用」・「労働管理担当者に対する研修」など 【主な要件】 事業実施期間中に「助成対象の取組を行うこと」・「テレワークを実施した労働者が一人以上いること。」など 【補助率・補助上限額】 補助率：1/2 補助上限：1企業当たりの上限100万円 ※中小企業等がテレワーク等のための設備の取得等をした場合に中小企業経営強化税制度の適用を受けることが可能です。詳しくは「中小企業税制パンフレット」参照。	テレワーク相談センター 0120-91-6479
	中 小 生産性革命推進事業 IT導入補助金	【制度概要】 中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップを図るための支援 【補助率・補助額】 補助率：1/2 (※特別枠は2/3) 補助額：30~450万	一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
事業回復に向けて設備投資を行いたい	中 小 生産性革命推進事業 ものづくり・商業・ サービス補助金	【制度概要】 新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等の支援 【活用例】 「部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るため設備投資を行う」など 【補助率・補助上限額】 補助率：中小1/2 小規模2/3 (※特別枠は一律2/3) 補助上限：原則1000万円 ※特別枠は、現在準備中です。	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053
販路を拡大したい	小 生産性革命推進事業 小規模持続化補助金 (通常型)	【制度概要】 小規模事業者の販路開拓等のための取組の支援 【活用例】 「感染症収束後の販路拡大に備えて『インバウンド向けの英語表記メニュー』などを作成する」など 【補助率・補助上限額】 補助率：2/3 補助上限：50万円	福山商工会議所 084-921-8734 神辺町商工会 084-963-2001 沼隈内海商工会 084-987-0328 福山北商工会 084-976-3111 福山あしな商工会 0847-52-4882
	小 生産性革命推進事業 小規模持続化補助金 (コロナ特別対応型)	【制度概要】 小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う、販路開拓等の取組の支援 【活用例】 「旅館が自動受付機を導入し非対面型のサービスを提供する」など 【補助率・補助上限額】 補助率：2/3 補助上限：100万円 (※特別枠) ※特別枠は5月15日(第1回)及び6月5日(第2回)公募予定。	
		【※生産性革命推進事業の特別枠の申請要件について】 補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であることが要件となります。 A) サプライチェーンの毀損への対応 (例：部品調達困難による部品内製化など) B) 非対面型ビジネスモデルへの転換 (例：店舗販売からEC販売へのシフトなど) C) テレワーク環境の整備 (例：シンクライアントシステムの導入など) なお「通常枠」でも新型コロナウイルス感染症で受けていることを条件に優先的に採択する措置が講じられる場合があります。	

条件	名称	内容	問い合わせ先
国内に生産拠点等を確保したい	<p>大 中 小</p> <p>サプライチェーン対策のための国内投資促進事業</p>	<p>【制度概要】 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国のサプライチェーンの脆弱化が顕在化したことを受け、特定国に依存する製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品等について国内へ生産拠点等を整備しようとしている際の整備導入等の支援</p> <p>【活用例】 「特定国にあった生産拠点を日本国内に移転し、輸入に依存していた製品等の内製化のための生産拠点を増強する」など</p> <p>【補助率・補助対象経費】 補助率：中小企業等 2/3 大企業 1/2 等 補助対象経費：建物・設備の導入費（F/S含む） ※現在準備中です。</p>	<p>経済産業省 地域経済産業政策課 (制度について) 03-3501-1697</p> <p>経済産業省 地域産業基盤整備課 (事業実施について) 03-3501-1677</p>
海外に生産拠点等を多元化したい	<p>中 小</p> <p>海外サプライチェーン多元化等支援事業</p>	<p>【制度概要】 製品・部素材の海外製造拠点の複線化等、サプライチェーン強靱化に向けた設備導入・実証事業・事業実施可能性調査等の支援</p> <p>【補助率・補助対象経費】 補助率：中小企業等グループ 3/4, 中小企業 2/3, 大企業 1/2 補助対象：企業によるASEAN諸国への設備投資・実証事業・事業実施可能性調査 ※日本ASEANのサプライチェーン強靱化への貢献度合いに応じて補助率を更に調整予定 ※現在準備中です。</p>	<p>経済産業省 貿易経済協力局 03-3501-6759</p>
地域特性を活用した取組を行いたい	<p>中 小</p> <p>JAPANブランド育成支援事業</p>	<p>【制度概要】 地域の魅力を秘めた「地域産品」「サービス」の磨き上げやブランド力の強化、発信力の向上を図ることで、新型コロナウイルス感染症に打ち勝つ地域産品・サービスの魅力創出・発信活動・新市場の開拓を支援</p> <p>【①事業者支援型】 中小企業・小規模事業者が市場ニーズに合致した商品・サービスを開発し、新市場への販路開拓を目指す取組の費用の補助</p> <p>【活用例】 「地域産品を活用した新商品を開発し、諸外国のECサイトに掲載することで新たな販路を開拓する」など</p> <p>【補助率・補助上限額】 補助率：2/3以内 1事業者あたりの補助上限額：500万円</p> <p>【②支援事業型】 地域産品を活用した新商品の開発・商品のブランド化等に取り組む中小企業・小規模事業者に対する、市場調査や商品のプロモーション活動等の支援を行う際の費用の補助</p> <p>【活用例】 「新商品開発や販路開拓を目指す中小企業に対してクラウドファンディング等の活用をサポートするなど、事業の成果を高める支援」など</p> <p>【補助率・補助上限額】 補助率：2/3以内 補助額上限：2000万円 ※現在準備中です。</p>	<p>中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767</p>
事業を承継したい 事業を再編したい	<p>中 小</p> <p>経営資源引継ぎ・事業再編支援事業</p>	<p>【制度概要】 新型コロナウイルスの影響を受けている、後継者不在事業者の経営資源引継ぎや事業再編の支援</p> <p>【①経営資源引継ぎ補助金】 第三者継承時の士業専門家の活用に係る費用及び経営資源の一部を引き継ぐ際の譲渡側の廃業費用の補助</p> <p>【補助率・補助上限額】 補助率：2/3 補助額上限額：買い手200万円・売り手650万円</p> <p>【②「プッシュ型」の第三者承継支援】 新型コロナウイルスの影響を受け、事業引継ぎ支援センターへ相談に来ることが困難な事業者や、第三者承継に関心のある者に対するM&A出張相談等を通じた、「プッシュ型」の第三者承継事業の支援</p> <p>【③中小企業経営強化支援ファンド】 官民連携の新たな全国ファンドによる事業者支援 ※現在準備中です。</p>	<p>中小企業庁 財務課 03-3501-5803</p>

条件	名称	内容	問い合わせ先
飲食店を経営しているが、売上げの減少を防ぐため、テイクアウトやデリバリー事業を展開したい	中 小 テイクアウト・デリバリー参入応援事業補助金	<p>【制度概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店営業許可1類の許可を持つ事業者が、新たに飲食店営業3類の許可を取得した上でテイクアウト・デリバリー事業に参入する場合の取組経費を補助 ・飲食店営業許可3類の許可を持つ事業者が、新たにテイクアウト・デリバリー事業を拡大する場合の取組経費を補助 <p>【補助の対象となる費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可取得のための店内等内装工事費 ・看板、チラシの作成等の販売促進費 ・配送用車両の借上料 ・Webサイト等製作委託費 ・梱包、包装資材等の購入費 等 <p>【補助対象者】</p> <p>4月1日以降に補助の対象となる取組を行った、飲食業を営む中小企業者 （一部みなし大企業、フランチャイズ事業者等除く）</p> <p>【補助率・補助上限額】</p> <p>補助率：10/10 補助上限：30万円</p> <p>【申請期間】</p> <p>2020年（令和2年）5月18日～7月31日 （予算額に達するまで随時募集）</p> <p style="color: red;">※広島県テイクアウト・デリバリー参入促進事業助成金と併用可能</p>	福山市産業振興課 084-928-1038
飲食店を経営しているが、売上げの減少を防ぐため、テイクアウトやデリバリー事業を展開したい	中 小 デリバリー代行サービス応援事業補助金	<p>【制度概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店営業許可3類の許可を持つ事業者が、デリバリー代行サービス等を利用する際の手数料等を補助 <p>【補助の対象となる費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー代行サービス利用に係る経費（最長2か月）等 <p>【補助対象者】</p> <p>4月1日以降に補助の対象となる取組を行った、飲食業を営む中小企業者 （一部みなし大企業、フランチャイズ事業者等除く）</p> <p>【補助率・補助上限額】</p> <p>補助率：1/2 補助上限：10万円</p> <p>【申請期間】</p> <p>2020年（令和2年）5月18日～7月31日 （予算額に達するまで随時募集）</p>	福山市産業振興課 084-928-1038
Web等を活用した、非接触型の採用活動（面接、説明会）を行いたい	中 小 採用活動支援事業補助金（Web面接・Web説明会）	<p>【制度概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小企業者等が行う非接触型のWebを活用した面接及び説明会のために必要な経費の一部を補助 <p>【補助の対象となる費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web面接やWeb説明会を行うためのWebサービス利用料 ・Web合同説明会等への参加費用 等 <p>【補助対象者】</p> <p>市内の中小企業者</p> <p>【補助率・補助上限額】</p> <p>補助率：10/10 補助上限：10万円</p> <p>【申請開始日】</p> <p>2020年（令和2年）5月18日 （予算額に達するまで随時募集）</p>	福山市産業振興課 084-928-1040

その他の支援制度

条件	名称	内容	問い合わせ先
農林・漁業経営の維持安定が困難	中 小 農林漁業セーフティネット資金	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額600万円 ※特例として年間経営費の6/12以内 ・償還10年(据置3年) ・利率0.16%~0.20% 	日本政策金融公庫 広島支店 082-294-9152
利用者・従業員が罹患したため、社会福祉施設の営業を縮小又は停止した	中 小 社会福祉施設等に対する優遇融資	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額6,000万円まで無担保 ・償還10年(据置5年) ・無利子(3,000万円まで) 0.2%(3,000万円を超えた部分) 	福祉医療機構 082-294-9152
観光需要回復に向けて設備投資やキャッシュレス化を行いたい	大 中 小 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	<p>【制度概要】 感染拡大防止期間を、将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、期間中における訪日外国人旅行者を対象とした施設の設備投資、キャッシュレス化の整備等を支援</p> <p>【活用例】 「無料Wi-Fi環境の整備」「多言語表記の看板設置」など</p> <p>【補助率・補助上限額】 補助率：1/3以内 補助上限：対象事業経費に依る (予備費19億円が無くなり次第終了)</p>	観光庁 観光産業課 03-5253-8330
観光需要回復に向けて多角化等に向けた戦略や滞在コンテンツの造成を行いたい	大 中 小 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	<p>【制度概要】 感染拡大防止期間を、将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、期間中における多角化等に向けた戦略や滞在コンテンツの造成</p> <p>【活用例】 「戦略策定のためのマーケティング調査」「滞在型旅行商品の企画」など</p> <p>【補助率・補助上限額】 補助率：1/2以内 補助上限：対象事業経費に依る (予備費7億円が予算無くなり次第終了)</p>	観光庁 観光地域振興課 03-5253-8327
公共工事の継続が困難になった	中 小 工事に関する措置(延期等)	<p>【制度概要】 感染症拡大防止のため、工事又は業務の継続が難しい場合、延期等の措置が可能</p> <p>【特例措置】 公共工事代金の中間前払いをした工事に対し、一定の条件を満たした場合において、特例として、さらに既済部分払いが可能</p>	福山市建設政策課 084-928-1076 福山市上下水道局管財契約課 084-928-1503
公共工事の期限までの完了申請が困難になった	中 小 工事に関する措置(延期等)	<p>【制度概要】</p> <p>①納期が遅れた建築設備等を未設置の状態ですべて完了検査の申請を行おうとする事業者に対して個別に対応</p> <p>②建築物の定期調査・検査の定期調査・検査結果の報告をしようとする事業者に対し、一定期間の期限の延期や猶予等を個別に対応</p>	福山市建築指導課 ①...084-928-1076 ②...084-928-1167